

砥部町農業委員会総会
令和 7 年 3 月 5 日議事録

令和 7 年 3 月 5 日 農業委員会総会議事録

1 会議の名称	令和 7 年 3 月 農業委員会総会
2 開始日時	令和 7 年 3 月 5 日（水）13 時 30 分～
3 開催場所	砥部町役場 2 階 大会議室
4 出席委員	大野和博（会長）、山田義秀（会長職務代理） 河瀬利文、佐野淳子、渡部智磨子、坂本勝美、竹内 勝 福田康彦、久保 徹、門田幸一、相原雄一、笹山準一 松尾利勝、三木恭子、日ノ岡光政、越智 守
5 欠席委員	正岡英司、松村 要
6 職務のため会議に出 席した職員の職氏名	森岡 誠 （事務局農地係長） 大内 均
7 所管課	農業委員会事務局 電話 089-962-5667

令和 7 年 3 月 5 日 砥部町農業委員会総会議事日程

・開会

・開議

日程第 1 議事録署名委員の指名

日程第 2 議案第 10 号 農地法第 18 条第 6 項の規定に基づく届出について 1 件

日程第 3 議案第 11 号 非農地証明願について 1 件

日程第 4 議案第 12 号 農地法第 3 条の規定に基づく許可申請について 3 件

日程第 5 議案第 13 号 農業経営基盤強化促進法第 18 条の規定に基づく農用地利用集積計画について 3 件

・閉会

令和 7 年 3 月 5 日砥部町農業委員会総会

令和 7 年 3 月 5 日（水） 13 時 30 分開会

発 言 者	発 言 内 容
事 務 局	ご起立ください。礼。ご着席ください。 只今から 3 月農業委員会総会を開会いたします。 開会にあたり、大野会長がご挨拶を申し上げます。
会 長	～会長挨拶～
事 務 局	ありがとうございました。 本日は、正岡委員、松村委員より欠席の旨、通知がありました。 本日の出席委員は 18 名中 16 名で、過半数に達していますので、総会が成立していますことをご報告いたします。 それでは、砥部町農業委員会総会会議規程第 3 条により、会長が議長を務めることとなっていますので、以降の議事の進行を大野会長にお願いします。
議 長	それでは、3 月農業委員会総会を開会いたします。 日程第 1 議事録署名委員の指名を行います。砥部町農業委員会総会会議規程第 20 条第 2 項により、指名させていただくことにご異議ございませんか。 異議なし
議 長	それでは、本日の議事録署名委員は、11 番、相原雄一委員さん、12 番笹山準一委員さんにお願いします。 なお、本日の会議書記には、事務局職員の大内さんを指名いたします。
議 長	日程第 2 議案第 10 号 農地法第 18 条第 6 項の規定に基づく届出について、1 件を議題といたします。 事務局より説明をお願いします。
事 務 局	議案書の 1 ページをご覧ください。 貸人は、〇〇さん。借人は、〇〇さんです。 届出地は、〇〇、地目、畑、合計面積〇㎡です。 令和〇年〇月〇日に合意解約された旨届出があったものです。 以上で説明を終わります。
議 長	事務局の説明が終わりました。農地法第 18 条第 6 項の規定により、記載のとおり確認しておりますので、次に進みます。
議 長	日程第 3 議案第 11 号 非農地証明願の提出について、1 件を議題といたします。

	事務局より説明をお願いします。
事務局	議案書の 2 ページ、地図は 1 ページをご覧ください。 申請者は〇〇さん。 申請地は、〇〇、地目、畑、面積〇㎡です。 農地の現状について、申請者は、父親から申請地を相続しました。 以上で説明を終わります。ご審議のほど、よろしくお願いします。
議長	事務局の説明が終わりましたので、担当委員〇〇委員さんから、内容説明をお願いします。
担当委員	事務局の説明のとおりです。よろしくお願いします。
議長	事務局及び担当委員の説明が終わりましたので、本件に対する質疑を行います。質疑はありませんか。
議長	質疑を終わります。採決を行います。 本件については、これを承認することにご異議ありませんか。 異議なし ご異議ありませんので、これを承認することに決しました。
議長	日程第 4 議案第 12 号 農地法第 3 条の規定に基づく許可申請について 3 件を議題といたします。 3 件とも関連がありますので、まとめて事務局より説明をお願いします。
事務局	議案書の 3 ページ、地図はそのまま 1 ページをご覧ください。 渡人は、〇〇さん。受人は、〇〇さんです。 申請地は、〇〇、地目、田、畑、合計面積〇㎡です。 申請の経緯について、渡人は、父親から申請地を相続しましたが、維持管理できないため、受人に譲り渡すものです。 作付予定作物は梅、受人の営農家族構成は、本人と妻です。農作業機械はトラクター等を所有しています。 営農日数は本人、100 日、妻 100 日、従事することを予定しており、農業経営の世帯構成的には特に支障がないものと思われます。 また、本議案について、申請書等に記載された内容が、農地法第 3 条第 2 項各号の不許可要件に該当するか否か検討したところ、効率的営農に関する要件、法人に関する要件、信託に関する要件、常時従事に関する要件、また貸しに関する要件、周辺の営農に関する要件、いずれにも該当しておりませんでしたので、許可を行うにあたっては、支障ないものと思われます。 続けて 2 件目、渡人は、〇〇さん。受人は、〇〇さんです。 申請地は、〇〇、地目、畑、面積〇㎡です。 作付予定作物は梅、受人の営農家族構成は、本人、夫、子どもです。農

	作業機械は耕うん機等を所有しています。 営農日数は本人 150 日、夫 100 日、子ども 80 日従事することを予定しており、農業経営の世帯構成的には特に支障がないものと思われます。 また、本議案について、申請書等に記載された内容が、農地法第 3 条第 2 項各号の不許可要件に該当するか否か検討したところ、6 項目いずれにも該当しておりませんでしたので、許可を行うにあたっては、支障ないものと思われます。 続けて 3 件目、渡人は、〇〇さん。受人は、〇〇さんです。 申請地は、〇〇、地目、畑、合計面積〇㎡です。 作付予定作物は梅、受人の営農家族構成は、本人と母親です。農作業機械は耕うん機等を所有しています。 営農日数は本人 250 日、母 100 日従事することを予定しており、農業経営の世帯構成的には特に支障がないものと思われます。 また、本議案について、申請書等に記載された内容が、農地法第 3 条第 2 項各号の不許可要件に該当するか否か検討したところ、6 項目いずれにも該当しておりませんでしたので、許可を行うにあたっては、支障ないものと思われます。 以上で説明を終わります。ご審議のほど、よろしくお願いします。
議 長	事務局の説明が終わりましたので、担当委員の〇〇委員さんから、内容説明をお願いします。
担 当 委 員	事務局の説明のとおりです。
議 長	事務局及び担当委員の説明が終わりましたので、本件に対する質疑を行います。質疑はありませんか。
議 長	質疑を終わります。採決を行います。 本件については、これを承認することにご異議ありませんか。 異議なし ご異議ありませんので、これを承認することに決しました。
議 長	日程第 5 議案第 13 号 農業経営基盤強化促進法第 18 条の規定に基づく農用地利用集積計について、3 件を議題といたします。 1 件目について、事務局より説明をお願いします。
事 務 局	議案書の 4 ページ、地図は 2 ページをご覧ください。 使用貸借権の設定で、新規の案件です。 貸人は、〇〇さんです。借人は、〇〇さんです。 農地の所在地は、〇〇、現況地目は畑で、合計面積〇㎡、栽培品目は季節野菜です。 利用権設定は、令和 7 年 3 月公告日から令和 12 年 2 月 28 日までの 5 年間です。

	以上で説明を終わります。ご審議のほど、よろしくお願いします。
議 長	事務局の説明が終わりましたので、担当委員の〇〇委員さんから、内容説明をお願いします。
担 当 委 員	借り人は、農地を探していて、野菜を作るのにちょうどいいということで、貸し借りになったようです。
議 長	事務局及び担当委員の説明が終わりましたので、本件に対する質疑を行います。質疑はありませんか。
議 長	質疑を終わります。採決を行います。 本件については、これを承認することにご異議ありませんか。 異議なし ご異議ありませんので、これを承認することに決しました。
議 長	続いて2件目について、事務局より説明をお願いします。
事 務 局	2件目、使用貸借権の設定で、継続の案件です。地図は3ページをご覧ください。 貸人は、〇〇さんです。借人は、〇〇さんです。 農地の所在地は、〇〇、現況地目は樹園地で、合計面積〇㎡、栽培品目は愛媛果試第28号です。 利用権設定は、令和7年3月公告日から令和8年2月28日までの1年間です。 以上で説明を終わります。ご審議のほど、よろしくお願いします。
議 長	事務局の説明が終わりましたので、担当委員の〇〇委員さんから、内容説明をお願いします。
担 当 委 員	この農地には、ハウスを建てています。貸し借りが1年ということです。以上です。
議 長	事務局及び担当委員の説明が終わりましたので、本件に対する質疑を行います。質疑はありませんか。
〇 〇 委 員	1年ということだが、なにかメリットがありますか。
〇 〇 委 員	貸し人の都合です。1年ということで、いつでも返してもらえるようにしているようです。
議 長	質疑を終わります。採決を行います。 本件については、これを承認することにご異議ありませんか。 異議なし

	ご異議ありませんので、これを承認することに決しました。
議 長	続いて 3 件目について、事務局より説明をお願いします。
事 務 局	3 件目、使用貸借権の設定で、新規の案件です。地図は 4 ページをご覧ください。 貸人は、〇〇さんです。借人は、〇〇さんです。 農地の所在地は、〇〇、現況地目は樹園地で、面積〇㎡、栽培品目は甘平です。 利用権設定は、令和 7 年 3 月公告日から令和 27 年 2 月 28 日までの 20 年間はです。 以上で説明を終わります。ご審議のほど、よろしくお願いします。
議 長	事務局の説明が終わりました。 事務局の説明のとおりですので報告させていただきます。
議 長	事務局及び担当委員の説明が終わりましたので、本件に対する質疑を行います。質疑はありませんか。
〇 〇 委 員	新規就農者ですか。
事 務 局	新規就農で、本町では初めての申請となります。
議 長	質疑を終わります。採決を行います。 本件については、これを承認することにご異議ありませんか。 異議なし ご異議ありませんので、これを承認することに決しました。
13 時 55 分 閉会	

農業委員会総会の議事の経過を記載し、その相違ないことを証明するためにここに署名する。

署 名 会 長 _____

会長職務代理者 _____

委 員 _____

委 員 _____